



消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	長崎県	所在地	〒855-0033		
市町村名	島原市		長崎県島原市新馬場町872-2		
消防団事務所管	島原市役所 市民部 市民安全課	電話番号(直通)	0957-62-4607	FAX	0957-62-4607
消防団名	島原市消防団	メールアドレス	fvf@city.shimabara.lg.jp		

組織	分団数	24	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	島原市消防団は平均年齢が30代前半と、若い団員が多数所属しています。 その若さを武器に、地域住民の安全・安心な暮らしを守るため、火災や災害での出動、火災予防活動、訓練に励んでいます。
	班数	0	班		
団員数	条令第数	639	人		
	実員数	576	人		
	男性団員数	568	人		
	女性団員数	8	人		
	基本団員数	576	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	56	人		
	都道府県職員	4	人		
	市区町村等職員	52	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	18	人		
	農協職員	17	人		
	日本郵政グループ	7	人		
	その他	495	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	17	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	9	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	6	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		



ホース延長訓練の説明を受ける新入団員と消防署員の指導を熱心に聞く団員の様子



※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による
 ※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。
 「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
 定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。
 ※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。